

プレスリリース 送信日：2026年8月20日

－ ふるさと納税代理寄付を開始 －

熊本地震で被災した氷川町及び八代市を支援

令和8年熊本地震により、熊本県では家屋の損傷など甚大な被害が発生しています。今回被害を受けた熊本県氷川町と熊本県八代市は、東浦町が加入している「**活力ある地方を創る首長の会**※¹」の会員自治体です。このつながりから東浦町では両市町への支援として**ふるさと納税災害支援代理寄付の受付を開始**しました。

この制度は、被災していない自治体が被災自治体の代理でふるさと納税の寄付を受け付け、被災自治体へ寄付金を送付する仕組みです。代理寄付を受け付けた自治体がふるさと納税に係る事務作業を負担することで、被災自治体は災害からの復旧対応に注力することができます。

東浦町で受け付けた皆さまからの寄付金は、後日両市町へ送付し、その寄付金を活用して両市町が、避難所や自宅敷地などに新たな避難スペースとして活用できる**インスタントハウス**※²（簡易住宅）を購入・設置するなど被災者を支援します。

■代理寄付 概要

- 対象自治体 熊本県氷川町及び熊本県八代市
- 受付開始日 2026年8月20日（木曜日）
- 受付終了日 2026年12月31日（木曜日）
- 受付場所

【熊本県氷川町】



【熊本県八代市】



代理寄付 受付ページ

- ・ふるさと納税ポータルサイト ふるさとチョイス災害支援ページ
 - ・町役場内の商工農政課窓口及び町勤労福祉会館内の商工農政課窓口
- ※口座振替を希望の場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

※1 活力ある地方を創る首長の会……地方公共団体の長で組織される団体で、「自助・共助・公助」の精神のもと、地方を大切にし、活力ある地方を創ることを目的として活動している。

※2 インスタントハウス……避難所では、多くの方が同じ空間で生活することとなり、プライバシーを確保することが難しくなります。また、被災された方の中には、「できるだけ住み慣れた地域を離れず、自宅の近くで避難生活を送りたい」という思いを持つ方もいます。

インスタントハウスは、名古屋工業大学の北川啓介教授の研究・開発した簡易住宅で、こうした被災者の思いに応える一つの手段となります。避難所内に個別のスペースを確保するだけでなく、避難所とは別の場所に設置することで、家庭で過ごせる空間や、子ども、高齢者などが安心して過ごせる場所として活用することもできます。東浦町では、インスタントハウスを販売する株式会社 LIFULL ArchiTech と「災害時におけるインスタントハウスの供給に関する協定」を締結しています。



■問い合わせ

東浦町商工農政課（勤労福祉会館内） ☎0562-83-6118 担当：小田